

## 会 議 録

会議の名称	第 2 回那珂川市国民健康保険運営協議会		
開催日時	令和 4 年 7 月 6 日 (水) 19:00~20:00	開催場所	保健センター 2 階健康増進室
出席者	1. 委員 津留委員、田中委員、野尻委員、三角委員、榊委員、岡藤委員、小塚委員、仲吉委員 2. 執行機関 (事務局) 川口部長、伊藤課長、渡邊係長、山口 3. その他 なし		
配布資料	・(事前配布資料) 資料 1、資料 2		
議題及び審議の内容		記録者：渡邊	
1. 会長あいさつ			
2. 報告事項 (1) 令和 3 年度特定健診法定報告と令和 4 年度の保健事業について (健康課)			
<b>【質疑】</b> 委 員：骨折予防事業について、骨粗鬆症と診断された人を対象としたものなのか。			
<b>事務局</b> ：骨粗鬆症と診断され、治療していたが治療を中断した人を対象としたもの。			
委 員：具体的にどのように事業を実施するのか。			
<b>事務局</b> ：電話による受診勧奨や保健指導を実施する。			
委 員：那珂川市は特定健診の受診率が高いので、これからも引き続きがんばってほしい。			
3. 審議事項 (1) 諮問「那珂川市国民健康保険税の税率の改定について」の審議			
<b>【質疑】</b> 委 員：資料 2 の 10 ページで、太宰府市は標準保険料率を既に上回っているというのはどういうことか。			
<b>事務局</b> ：太宰府市は以前から税率改定してきたので、既に標準保険料率を上回っている。			
<b>【意見】</b> 委 員：事務局からは改定案が 3 つ提示されているが、別の案を提示したい。 現在の円安やコロナ等の影響によって家庭へのダメージは大きい、近隣との状況比較等も踏まえて、改定案③をベースとして、医療分所得割を据え置き 7.08%としたものを第 4 案としたい。			

現在の社会情勢では低所得者層への配慮が必要。

委員：もともとコロナの影響で税率改定を1年遅らせている。社会情勢としては厳しいが、来年度に改定幅を小さくすると最後の年にしわ寄せがくる可能性がある。

委員：執行部としてはどう考えているか。

**事務局**：事務局としては改定案②がよいのではないかと考えている。医療分の所得割は今年度引き上げているので、戻すのはどうかと。均等割・平等割は今年の改定幅が小さいと、先ほど委員の意見にあったように、最後の年に影響が出てくる。今年度の引き上げは改定幅を抑えたものだった。昨年度の答申の中でも「低所得者層への配慮」をするようにとのことなので、最後の年にしわ寄せがくるのは望ましくない。物価高や円安の影響があるため、難しい判断となると思う。

委員：12月に条例改正を行うのであれば、その時に社会情勢がどうなっているかによって改定幅が大きくてもよいのではないか。

委員：次回会議では今日出された第4案を含めたところで審議したいので、第4案についてもモデルケースの場合の金額等を提示してほしい。  
⇒次回、第4案を含めた資料を提示する。

#### 【質疑】

委員：収納状況がどうなっているか確認したい。税率改定しても納付がなければ意味がないので、改定がどのくらい収納率に影響するのか。収納率の確認はできるか。

**事務局**：収納率は中間時点と最終時点とでかなり変化が出るが、毎月収納率を出しているのので、直近の月の状況であれば提示できる。  
⇒次回、直近の月の収納率を提示する。

委員：改定案が4案まで出されたが、最終的な決定方法はどのようにするか。

**事務局**：昨年度は最終的に全会一致で決定した。

#### 4. その他

次回会議は8月2日（火）午後7時から。